

平成 24 年第 5 回にかほ市議会定例会会議録（第 3 号）

1、本日の出席議員（ 19 名 ）

1 番	村 上 次 郎	2 番	竹 内 睦 夫
3 番	佐々木 弘 志	4 番	伊 東 温 子
5 番	鈴 木 敏 男	6 番	宮 崎 信 一
7 番	飯 尾 明 芳	8 番	佐々木 正 明
9 番	小 川 正 文	10 番	市 川 雄 次
11 番	菊 地 衛	12 番	池 田 甚 一
13 番	奥 山 収 三	14 番	竹 内 賢
15 番	加 藤 輝 美	16 番	伊 藤 知 市
17 番	佐 藤 元	18 番	齋 藤 修 市
19 番	佐 藤 文 昭		

1、本日の欠席議員（ 0 名 ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	金 子 勇 一 郎	班長兼副主幹	佐 藤 正 之
副 主 幹	佐々木 孝 人		

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	渡 辺 徹	総 務 部 長	森 鉄 也
市民福祉部長	細 矢 宗 良	産 業 建 設 部 長	佐 藤 正
教 育 次 長	武 藤 一 男	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 俊 文
消 防 長	柳 橋 稔	会 計 管 理 者	須 藤 金 悦
総務部総務課長	齋 藤 隆	企 画 情 報 課 長	齋 藤 均
財 政 課 長	佐 藤 正 春	防 災 課 長	須 田 一 治
象潟市民サービス セ ン タ ー 長	齋 藤 正 司	仁 賀 保 市 民 サ ー ビ ス セ ン タ ー 長	佐 藤 朗
金浦市民サービス セ ン タ ー 長	佐々木 悦 子	生 活 環 境 課 長	小 松 幸 一
建 設 課 長	佐 藤 信 夫	学 校 教 育 課 長	高 野 浩
文化財保護課長	金 道 博	仁 賀 保 勤 労 青 少 年 ホ ー ム 館 長	篠 原 光 義
ガス水道局事業課長	渡 辺 講		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第3号

平成24年6月19日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第3号と同じ

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

また、昨日の村上次郎議員の一般質問に関し、市長から発言を求められておりますので、これを許します。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。昨日の村上議員の一般質問で「市民の暮らしをこわす消費増税はやめるべき」質問の中で、一つ目になりますが、市民の負担増や暮らし、商店、中小業者への影響の中で、改正法案では平成25年4月1日から現在の「5%」から「8%」、平成26年10月1日から「10%」にというところが、年度と申しますか間違っておりましたので、これを訂正してお詫びを申し上げたいと思います。「平成25年」を「平成26年」に、それから「平成26年」を「平成27年」に訂正をお願いいたします。（該当箇所訂正済み）

●議長（佐藤文昭君） 以上で、村上次郎議員の一般質問に関する件について終了します。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより、通告外の質問は認めておりませんので、注意してください。

順番に発言を許します。

初めに、5番鈴木敏男議員の一般質問を許します。5番鈴木敏男議員。

【5番（鈴木敏男君）登壇】

●5番（鈴木敏男君） おはようございます。会社の再編に絡んで、昨今暗い話題が多いさなか、先般の市政報告では、市長からTDK野球部が都市対抗野球東北予選会の第一代表決定戦で勝ち、3年ぶり13度目の本大会出場が決まったとの明るい報告がなされました。東京ドーム大会では、この勢いでその頂点を目指してほしいと祈念するものであります。と同時に、このことがきっかけとな

り、にかほ市が明るい展望の開ききっかけにもなってほしいと願うものでございます。

さて、議長からお許しをいただきましたので、通告書に従って質問させていただきます。

初めに、通学路の安全対策についてお伺いいたします。

全国の交通事故発生件数は、平成16年の95万件をピークに年々減少、秋田県でも同様な傾向であり、昨年は3,000件を割り込むというふうな報道がされました。関係者各位の御尽力に敬意を表したいというふうに存じますし、大変喜ばしく思っているところでございます。

ところが、歩行中の死者の割合は全国的に多く、死者数の約35%を占め、とりわけ通学路での事故が問題視されております。4月には千葉県館山市で、路線バスを待っていた児童に車が突っ込んだ事故、あるいは京都府亀岡市では、通学路を登校中に事故が発生いたしております。

当管内でのこうした痛ましい事故の発生は承知しておりませんが、昨年は帽子を飛ばされた児童が、それを拾おうとして用水路に転落した事故がありましたし、下校中の児童の事故がかつてなかったわけではありません。そこで、児童生徒の通学路の安全対策について、特に今回は交通安全を中心に教育長にお伺いをいたします。

学校では、生徒や児童の登下校については、通学路を決めているようです。この通学路に歩道が設置されている状況は、どのようになっているか、まずはお伺いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育長。

【教育長（渡辺徹君）登壇】

●教育長（渡辺徹君） おはようございます。鈴木敏男議員の御質問にお答えいたします。

通学路の安全対策についてということであります。

まず、その一つ目として、通学路に歩道が設置されている状況についてであります。

各学校において児童生徒が安全に登校できるように歩道が設置されているところはもちろんのこと、地域の人々の目が届くところ、交通量のなるべく少ないところ等を検討して各学校は通学路を設置してございます。しかしながら、全通学路にわたって歩道が設置されているわけではないのが現状であります。そのため、各学校ではPTA校外指導部の協力を得ながら通学路の安全点検を行っているほか、警察署などの協力で登下校に関することはもちろん、交通安全教室を実施して安全指導を行っております。

また、保護者や地域の方々を含め、朝の街頭指導も行って安全対策に取り組んでいるのが現状でございます。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） 通学路の状況をただいまお聞きいたしました。当然、通学路すべてに歩道の設置ということは、当然無理もあろうかというふうなことは重々承知をいたしております。これについて秋田県で出している指数が一つあるんですが、これはアウトカム指数というのがあるようです。つまり、その施策・事業を行った成果として、例えば道路であれば事故件数がどのぐらいその道路をつくったことで減少するかというふうな指数のようでございますが、県のほうの指数を見ましたら、古い数字なんですけど、平成19年で49.8というふうなことでございますので、まだ半分ぐらいしか歩道が設置されていないというふうな状況のようであります。もちろん歩道を整備する

ということになれば多大な経費もかかるわけでございますので、今、答弁されたことを理解はするわけでありますが、ただ、歩道があっても問題があるものもあるわけでありまして。そういったことで、通学路のその歩道に問題がないのかどうか、あるとすればその対応はどのようにされているのか、次の2問目の質問をさせていただきます。

●議長（佐藤文昭君） 教育長。

【教育長（渡辺徹君）登壇】

●教育長（渡辺徹君） それでは、二つ目の質問にお答えいたします。

設置されている歩道に問題はないのかということでありまして、設置されている歩道は、道路建設の基準によってつくられたものでありますので、問題はないというふうに認識しております。ただし、その町部でも古い歩道では幅が少し狭いところもあります。それで、毎年11月ころには、にかほ市のPTA連合会では歩道の拡幅や横断歩道、あるいはガードレール設置等、各学校からの要望を取りまとめております。昨年度——平成23年度分は16件の要望が出されております。それをもとにして整備計画は策定されておまして、県の公安委員会等と協議するものもありますが、できるものから順次実施しております。

また、歩道が設置されていることにより、通る車のスピードが速いというようなことの危険性も危惧されますので、注意を十分払って歩行するように各学校では指導しております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） 今、通学路の問題は、特にはないんだというような話を承りましたけれども、また、ただいま道路の規格の話がありましたけれども、歩道は道路構造令というのがあるようでして、これの第11条3項というここを見ますと、歩道の幅員は2メートル以上、歩行者の多い道路では3.5メートル以上というふうになっているようです。なお、自転車・歩行者道、自転車も通行してもいいよというような、こういう道路もあるようで、これは3メートル以上と、歩行者が多い場合は4メートル以上というふうに規定されているようであります。例えば市道の平沢小出2号線がございます。ここは仁賀保中学校の生徒の通学路になっているというように思いますが、一部はこの歩道は今話しました自転車・歩行者道というふうなことで、その標識も立っております。ところが、石田、田抓、この二つの集落の間から、今まで多分3メートルぐらいある道路だと、歩道だと思わんですが、そこから急に細くなっています。1メートルぐらいしかない状態でございます。そういうような状態なものですから、大方の生徒はここを通るんでございますけれども、対向する自転車があたりしますと、交わせないというふうな、こういう状態も目にしております。あるいは、歩行者が来ましても、なかなかよけられないというふうな狭い歩道になっています。そういったときに、生徒が、農道とその歩道と交差しているところが差が低くなっているわけなんです、そこからひゅっと車道に入ってくる場合も目にすることが何度かございます。

また、7号線を挟んでは、信号待ちの横断歩道では集団登校の児童がその道路にはみ出したりしているというふうな、こういうところも見受けておりますし、また、狭い通学路を——通学路と言うのか通学道路を大型車が走行したりということで事故の発生が懸念される、こういう道路が結

構あるというふうに私は見えています。ただ、この7号線の場合、市政報告では仁賀保運動公園から琴浦川までの区間の歩道を、平成27年度まで2.5メートルの歩道をつくる計画があるというふうに話をされておりましたが、先ほど言いましたけれども、歩道と農道のこの交差する、こういう点というのは、この交差する場所というのは、非常に歩道のほうが高くなったり低くなったりして段差が激しいわけでありまして。こういったことも、ひとつ危険だなというふうに私は思っているんですが、こういう光景を教育長も御覧になったことあると思うんですが、こういう生徒に対しての指導、あるいは注意というようなことは、どのようにされているのでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 教育長。

●教育長（渡辺徹君） まず、今御指摘のようにいろんな状況は確かにあります。それをPTAの連合会等の要望事項としてまず取り上げて、それが要望が出てくればそれに対応して直せるところは直していくと。あとはそのソフトの面なんですよ。いわゆる子供たちにどんな指導をするかということなんです。学校の中での交通安全指導、登下校の指導、これはやはり徹底してやらなきゃならない、そういうふうに思っていますし、もしそういうふうな状況が地域の人たちの目で見たときにありましたら、ぜひ学校へ指摘していただきたい、そうやって学校で再度また指導すると、そういうことを繰り返していかなきゃならないんじゃないかと、そんなふう考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） それでは3番目の質問に入らせていただきますが、歩道が設置されていないというところが多いというようなことは何回も話をしているところでございますが、こんなところもありますよね。例えば通学路が集落の中を通るといふような、こういう通学路もあります。当然、歩道といふか歩道なるべき部分といふのはないわけですし、それから、橋もそうです。橋にも当然——当然といふか歩道がなかなか設置されていないと、こういうものも結構あるわけです。いろいろ生徒のほうに指導をされるというふうな話を伺いましたけれども、こういったその歩道のないところの対応策といふのはいかがでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 教育長。

【教育長（渡辺徹君）登壇】

●教育長（渡辺徹君） 歩道の設置されていない通学路の対応ということでございます。

議員御承知のように、歩道がすべての通学路に設置されることは不可能と思われまして。未設置の道路でも道路管理者が路肩を歩道として使用できるように、路面に塗装をして、そしてドライバーに通学路を認識してもらえよう工夫している、そういうふうな箇所もあって、これは安全面では大変助かっております。あるいは、市ではドライバーや歩行者への注意喚起を促す看板設置も行っております。学校においても道路を一行で車に注意しながら登下校するように指導をしておりますし、学校だよりとか学級だより、あるいは生徒指導だよりとか、そういうのを通して家庭にも指導の協力を呼びかけているところであります。

集団登校においては、高学年の子供が先頭と最後尾に位置して、下の学年の子供の安全を確認しながら安全に登校できるようにしていますし、街頭指導において地域の方々の見守りもあって、安

全確保には努めておるところです。

ただ、いずれにしてもですね、その登下校時の子供の交通事故の報道を見るにつけても、私はやはりドライバーのですね安全運転指導、あるいは安全に対するモラルといいますかね、そのところをやはり強く指導していかなきゃならないんじゃないかと、子供たちだけに幾ら指導をしても、相手はドライバーもあるわけですから、これは両方でやはり考えていかなきゃならないんじゃないかなと、そんなふうに思っております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） ただいまの見解は理解するわけであります。

また、何回も言うようであります、歩道の整備には多額な予算を必要としますから、なかなか大変な課題でありますけれども、事故が起きてからでは遅いわけでありますから、一刻も早い対応をお願いするものだというふうに思っています。

例えば、ドライバーの問題もあるというような話ありましたけれども、拡張できない場合、狭い道路であれば、とりあえず道路にその制限を加えてもらおうと。例えば大型車の進入をある時間帯は進入禁止にしてもらおうと、こういうようなこともできないわけではないんじゃないのかなというふうな気持ちもいたしますし、それから、学校側にも行ったりしますと、側溝にふたがないよというふうな、こういうことも聞いております。それから、今、歩道は車道と同じ高さの歩道もありますけれども、高い歩道もあるわけです。そういうことからしますと、ガードレールもないところもございまして。そういったいろんな対策というふうなことはとられると、ただ歩道をつければいいよという問題ではなくて、そういうふうな対応策もいろいろあるわけでありますので、そういうふうな対応も適時とっていただけますようお願いしたいというふうに思います。

そして、次の質問のほうに入らせていただきます。

今、夏分で日が結構長いわけですが、夏を過ぎますと当然日が短くなります。特に部活の生徒や児童にとって、下校のこの道が暗いということは、非常に恐怖心を募らせるわけがございますし、それから、身の安全を守る、あるいは犯罪の抑止にもつながるというふうなことで、各学校にお邪魔しますと、この外灯を何とかしてもらえないかというふうな話をよく聞きますけれども、この外灯の設置の状況はどうなっているのでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 教育長。

【教育長（渡辺徹君）登壇】

●教育長（渡辺徹君） 四つ目の御質問の外灯の設置状況ということであります。

一言で言いますと、十分な設置状況とは言えないところもあります。したがって、その外灯を増やしてほしいという要望は上がってきております。特にですね中学においては、部活動終了後に帰宅するために、先ほど御指摘ありました日の短い期間は暗い中を帰らなきゃならないと、こういうことも出てきます。それで、平成23年度——昨年度のその先ほどお話しした市のPTA連合会、ここから院内、小出地区など4地区への外灯設置の要望がありまして、調査の上、できるものから設置していると、そういう状況です。

ちなみに、市全体では約4,500カ所に防犯外灯が設置されておりますが、にかほ市PTA連合会

や各地区からの要望を受けて、設置基準と現状を確認しながら増設に努めてまいりたいと、そんなふうに考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5 番（鈴木敏男君） 外灯の問題と同時に、冬になれば今度は当然雪が降るわけでありまして、歩道も通学路も結構雪が多くなってまいります。冬になればバスを利用される生徒児童も多いでしょうから、夏分並みではないというふうには思いますが、歩道を通学する生徒児童は少ないのでしょうけれども、この歩道のこの冬の、冬期間の安全対策についてお伺いをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 教育長。

【教育長（渡辺徹君）登壇】

●教育長（渡辺徹君） 冬期間の安全対策についてであります。

各校において雪道の歩行について全校集会等で、やはりその自分の命は自分で守ることと、これを基本に据えて指導するとともに、巡回指導も行っております。また、建設課にお願いして通学路の歩道を中心に除雪を行ってもらっておりますし、落雪の危険があるところを確認して、そこは通らないように指導もしております。

冬期間の写真の入った安全マップと申しますか、そういうものを作成して、校外指導部に配付して、そして子供たちの通学の安全を見守ってもらうと、そういうこともやっております。

なお、上郷小学校区においては、冬期間限定で本郷地区の児童にはコミュニティバスの利用を許可して、安全な登下校の確保に努めているところであります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5 番（鈴木敏男君） 一応の話は理解するわけですが、やはりどうしても冬になれば除雪をお願いしたいというのが本音だろうというふうに理解しています。

実は、これも先ほど話しました市道の平沢小出2号線ですが、先ほど話しました歩道が急に狭くなっているよというふうな話をしましたけれども、ちょうどあそこから防雪さくも切れているんです。やはりあそこは冬期間になりますと、何と申すか吹雪が非常に起こりやすい場所でもありますので、地域のほうからも要望があるとは思いますが、この辺今後、冬の交通安全対策として、あるいは通学路の安全対策として検討をお願いしたいといふふうに思いますけれども、こういった将来的に、どのあたりまでこういった防雪さくを立てようと、設置しようというふうな計画、あるいは外灯はいつころまでこのぐらい設置したいというふうな計画なんかありましたらお尋ねしたいのですが。—— なければいいです。

●議長（佐藤文昭君） 教育長。

●教育長（渡辺徹君） これについては、現在のところ持っておりません。ただ、そのPTA連合会等でその要望事項が上がってきておりますので、それをもとにして、やはり年次計画をつくって、いついつどこどこやるというなことは、これから考えていかなきゃならないことだと、そういうふうに考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5 番（鈴木敏男君） いずれ通学路が狭い、あるいは歩道がない、あるいは高い、暗いというこ

とであれば、児童生徒の安全は守れません。幾らドライバーに注意の喚起を促しても、やはりそれなりの設備というものは必要だろうというふうに思っています。秋田県と、あるいは県の教育委員会、あるいは県の公安委員会では、平成17年3月に「学校等及び通学路等における児童らの安全確保指針」というものを出しております。これに通学路における安全確保対策として次のような対策を講ずることを求めています。1番目は、通学路等の巡回、2番目は、こども110番の家との連携の強化、3番目には、児童らの登下校の見守り活動、4番目に、通学路等の安全点検の実施、安全マップの作成や配布、危険箇所の改善に向けた取り組み、5番目として、その他児童らに対する安全情報の周知及び注意喚起を図るための取り組み、そしてなおかつ安全推進委員会などを立ち上げ、安全対策を推進するための体制整備を行うように、このように求めています。当市でもいろいろ工夫もされておることは重々承知してございますけれども、いま一度通学路のあり方等を検証され、その対策を早期に講じていただくことを希望して次の質問に入らせていただきます。

次の質問は、上水道施設の耐震化率の向上についてお尋ねをいたします。

万が一に災害が発生した場合に、まず求められるものの一つとして水があります。ところが、県内の上水道の耐震化率は低く、これは2008年の調査というふうに記されておりましたけれども、この時点で16.8%というような、こういう数字が出ているようであります。これは全国的に見ますと、ずっと下位のほうだというふうな、こう言われているわけでありまして。したがって、この耐震化率の向上は、災害に備えて急務な整備となりますが、既存の水道管は耐震化することはできない。唯一その耐震化する方法は、更新しかないというふうに書いております。更新しなければ耐震化を図れないということのようであります。

当市の平成22年度の事務報告書では、東日本大震災を踏まえて水道事業はさまざまな取り組みのスピードにかかっているというふうに締めくくっておりますし、総合発展計画の後期でも、早期に水道管の入れ替えをする計画を示しておりますが、この計画がその耐震化を含んでの整備になるのか、以下についてお尋ねをいたします。

一つは、上水道の総延長の中で、現在耐震適合性のある延長というんでしょうか、こういう数字がありましたらお伺いをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、鈴木敏男議員の御質問にお答えをいたします。

上水道施設の耐震化率向上についてでございますけれども、平成7年1月発生いたしました兵庫県南部地震は、近代化された大都市における直下型地震で、阪神・淡路大震災として私どもの記憶にも残っているわけでありまして。その後も国内では多くの大規模な地震が発生しておりまして、中でも昨年3月の東日本大震災は、戦後我が国が経験したことのない未曾有の大災害をもたらしたと同時に、水道施設についても大きな被害を受けたところでございます。

本市の水道普及率は、御承知のように99%を超えており、改めて言うまでもありませんけれども、水道は市民生活や社会経済活動に欠くことのできない極めて重要なライフラインの一つでございます。突然の断水や減水の影響は、直接市民生活、あるいは経済活動などに大きな影響を与えること

になります。

こうした中で水道事業を営む者は、平常時はもとより、震災等の非常時においても一定の給水を確保することが大きな責務であると考えております。そのようなことから、常に長期的な視点に立って水道施設の耐震化を図り、被害の発生を抑制し、断水や減水の影響を極力小さくする努力の積み重ねが必要だと考えております。

平成 16 年 6 月に厚生労働省から出された水道ビジョンの災害対策の充実に係る方策では、基幹施設と基幹管路の耐震化率は 100%とするというふうな長期の施策目標が掲げられておりますが、このことは水道施設の耐震化の重要性を示しているものだと考えます。

しかしながらその現実を見ますと、全国的にも水道施設の耐震化率は極めて低い状況にあります。本市においては、日本海に地震の空白域があると言われておりまして、現在、県において新潟までの三連動地震の想定による防災計画の見直し作業が行われております。

そのようなことで、耐震化については今後の大きな課題の一つとして計画的に取り組んでまいりたいと思っております。

他の質問については、ガス水道局長に答弁をさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、ガス水道局長。

●ガス水道局長（佐藤俊文君） それでは、①の耐震適合性のある延長ということについてお答えいたします。

現在、日本水道協会における耐震管と呼ばれるものには、離脱防止機能継手を有するダクタイル鋳鉄管、溶接鋼管及び融着継手の高密度ポリエチレン管の三つがございます。

上水道の総延長は、平成 23 年度末現在で 26 万 2,388 メートルありまして、耐震管は 4 万 9,320 メートルで、耐震管としてとらえた場合の耐震化率としては 18.8%となっております。

地区別に見ますと、象潟地区では総延長 12 万 857 メートルのうち耐震管 4 万 4,347 メートル、耐震化率 36.7%、金浦地区では総延長 3 万 4,827 メートルのうち耐震管 1,217 メートル、耐震率化 3.5%、仁賀保地区では総延長 10 万 6,704 メートルのうち耐震管 3,756 メートル、耐震化率 3.5%となっております。

また、水道施設には、導水、送水、配水の 3 部門に大きく分かりますので、管路別に見ますと、導水管では総延長 1 万 1,015 メートルのうち耐震化 135 メートル、耐震化率 1.2%、送水管では総延長 4 万 2,565 メートルのうち耐震管 1 万 6,128 メートル、耐震化率 37.9%、配水管では総延長 20 万 8,808 メートルのうち耐震管 3 万 3,057 メートル、耐震化率 15.8%となっております。

耐震化率で最も高い数値を示しているのが象潟地区の送水管で 57.9%、最も低いのが金浦地区の導水管、仁賀保地区の導・送水管で 0%となっております。

耐震管の採用は旧町単位でまちまちで、比較的早かったのが旧象潟町で、平成 7 年に起きた阪神・淡路大震災を契機に平成 8 年ころから採用し始めています。ただ、当時ではどうしても建設コストがかなり高額だったために、基幹路線の補修工事を主体とした採用となっております。

また、耐震管に移行する前は、硬質塩化ビニル管を採用していましたが、昭和 60 年ころからは継手に離脱防止金具を取りつけ、少しでも耐震性の向上を図るための措置も講じてきています。

平成 20 年度からは 50 ミリメートルから 200 ミリメートルまでの水道管については、すべて PE 管を採用するというので、現在行われております公共下水道事業との同時施工での入れ替えは、すべて耐震管に移行しております。

金浦地区、仁賀保地区の耐震化率が低いのは、耐震管の採用が合併後になってしまっていることから、数値が低いものとなっています。ただ、両地区とも公共下水道との同時施工では、ほとんど硬質塩化ビニル管を採用していましたので、日本水道協会が平成 18 年度に発行しています管路の耐震化に関する検討会報告書によれば、硬質塩化ビニル管の RR 継手は耐震適合性が高いとの評価を得ていますので、耐震管の延長にこの硬質塩化ビニル管の延長を加えますと 23 万 5,920 メートルで、総延長の 89.9% となります。本市の耐震適合性を有する水準は、かなり高いものとなっているものと考えます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5 番（鈴木敏男君） 詳しいデータの説明、大変ありがとうございました。今お聞きしましたら、耐震化率は、その地域によって結構差があるように拝聴いたしました。言うまでもなく、この水道というのは市民の暮らしを支える大事なライフラインでございますので、できるだけ早目に耐震化率 100% というふうなことでやっていただければ大変ありがたいというふうに考えるわけでありませう。

そこで、今までの答弁の中にもいろいろ入ってございましたけれども、2 番目のこの水道は市民の暮らしを支える大切なライフラインです。今後の耐震化はどのような考えのもとに進められるのか、再度お尋ねいたします。

●議長（佐藤文昭君） ガス水道課長。

●ガス水道局長（佐藤俊文君） それでは、②の今後の耐震化の進め方についてお答えいたします。

現在、耐震性適合の目標としては、平成 20 年 3 月 28 日に公布されております同年 10 月 1 日から施行されております水道施設の技術的基準を定める省令の一部を改正する省令に基づいて行われております。ただ、その改正省令の附則では、既存施設については当該施設の大規模改造のときまでは改正後の規制を適用しないとの経過措置を置いています。この省令に適合させることが望ましいが、すべての水道施設を直ちに適合させることはできないという実情を考慮したものとなっています。とは言うものの、先ほど市長も言われましたが、日本海に空白域があり、いつ地震が起こってもおかしくはない状況ですので、具体的には老朽管の代名詞とも言われております耐震性の劣っている石綿セメント管が市内にはまだ 1 万 9,665 メーターございます。総延長の 7.5% に当たります。それを平成 32 年まで 0 にする取り組みを行っております。

また、これと並行いたしまして、災害等における早期の飲料水の確保ということで、これまで合併以降、広域化構想として、配水管の緊急連絡管や地域を越えた原水導管網の整備も実施してまいりました。

水道施設の耐震化対策は、地震に強い水道づくりを主眼としていますが、施設自体の耐震化対策と応急対策に大きく分けられると思います。地震が起きても給水に重大な影響を受けないように施設自体を整備することで、被害発生抑制と影響の最小化を図るとともに、水道施設の被害によ

て断水が生じても、水道利用者のために最小限度必要な水を確保することで、復旧の迅速化と応急給水の充実を図ることが重要となっています。当面、石綿セメント管更新に傾注するとともに、費用がどのくらいかかるか分かりませんが、速やかに既設施設の耐震診断等を行い、その耐震性能を把握し、企業経営と設備投資を総合的に検討した上で耐震化計画を策定し、計画的な耐震化に取り組んでまいりたいと思います。ただ、今後予想されますのが、昨年の3.11の東日本大震災による検証等によりまして、耐震基準等がさらに見直しされるものと思われまますので、それらも考慮して進めてまいりたいと思います。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） 耐震化に向かって整備を進めていくということになりますと、当然のことながら多額の費用がかさんでいくというのは当然であります。しかし、進めていかなければならない大事な事業の一つでもあります。

そこで、耐震化に伴って今後整備をしていく段階で、料金体系の見直しがあるのかどうか、この質問の最後にこの質問をさせていただきます。

●議長（佐藤文昭君） ガス水道局長。

●ガス水道局長（佐藤俊文君） それでは、③の料金体系の見直しについてお答えいたします。

料金体系の見直しについては、これらの耐震化等に要する費用の確保手段としては、最も直接的な効果が期待できる方策として料金改定が考えられますので、水道利用者には応分の負担をお願いしたいものだと考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） それでは、最後の大きい項目の質問をさせていただきます。

大規模な災害に備えた協定等についてということでお伺いをいたします。

昨年の東日本大震災では、夫婦町の宮城県松島町に物資の支援を行って、感謝をされたのは、まだ記憶の新しいところでございます。このように大規模な災害が発生した場合、県内外の自治体や組織と協定などを締結するということは、市民の安心につながりますし、災害に強いまちづくりを進めるには、肝要な方策かと考えます。

こうしたことから、昨今、当市では大規模な災害に備えて、幾つかの組織や団体などと協定を結んでいるようであります。そこで、どのような団体と、どのような目的で結んでおられるのか一覧表をお願いしましたけれども、今日早速資料をいただきました。ありがとうございました。

この件では、市政報告でも一部触れられておりましたし、昨日の同僚議員の質疑にも一部ありました。大規模な災害が発生した場合には、同時に発生する可能性の低い遠隔地との協定がいいというふうな考え方もあるようでございますが、今日の一覧表を見ますと、いろんな組織、あるいは団体等との協定などを結ばれているようでございますが、さらに今後、こういった協定を探っていくのか、いくとすればその考え方を市長にお伺いして質問を終わらせていただきます。よろしくお願ひします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 大規模な災害に備えたこれからの協定の件については、担当の部長から説明をさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは、災害協定等の関係でお答えいたします。

災害発生時には、けが人、あるいは病人などの応急医療活動、それから避難所などへの食料、あるいは生活用物資の迅速な調達と提供、そしてライフラインなどの早急な復旧作業、それぞれ専門とする分野の組織あるいは団体と協定を締結することで、災害時での速やかな対応が可能となりまして、市民生活の不安、あるいは不自由の解消、あるいは安心にもつながるものと考えております。

また、あわせまして、行政機能の業務継続にも大きく寄与するものと期待しているところでございます。

目的等も含めまして配付の資料を御覧いただきたいと思っております。協定内容につきましては、他自治体との相互協力協定が4件、それから石油類・燃料の供給が3件、施設等の利用が2件、ライフライン復旧が2件、生活物資等の供給・応急対策活動、それから災害物資等の供給・応急医療活動、各1件の計15件の協定締結状況でございます。

また、一時避難場所に関する民間施設の使用につきましては、現在、4施設の使用が可能ということで、そのうち一施設につきましては協定締結済みとなっております。また、同意を得ているのが3施設となっております。この3施設につきましては、エクセルキクスイ、それからたつみ寛洋ホテル、それから商工会の象潟支所というような内容になってございます。

また、今後必要と思われる協定等につきましては、医療機関において不足することを想定しまして、医薬品関連、大手薬局、あるいは場合によっては中央の間屋との協定なども考えておりますし、ツルハとの協定も現在進めているところでございます。あわせまして、プロパンガス関連等も考えているところでございまして、また、地域福祉計画でも載っておりますが、福祉避難所ということで老人福祉施設などの御理解をいただければ、災害時の要援護者の方々が、一時避難は別にしても二次避難先として避難させていただけるような福祉施設との協定なども考えているところでございます。また、台東区などの交流都市との災害相互支援協定も、今後、港区も含めましてですね、そのようなことも今後検討してまいりたいと考えています。以上です。

【5番（鈴木敏男君）「ありがとうございました。終わります」と呼ぶ】

●議長（佐藤文昭君） これで5番鈴木敏男議員の一般質問を終わります。

所用のため11時まで休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時00分 再開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、13番奥山収三議員の一般質問を許します。奥山収三議員。

【13 番（奥山収三君）登壇】

●13 番（奥山収三君） 一般質問の最後で、奥山です。よろしくお願いします。

私は、事前通告しておりました前川象潟 2 号線について、項目ではこの 1 点に絞って質問させていただきますが、多少厳しいことも言うかもしれませんが、ひとつその点にはかほ市を思うがゆえの意見ですので、御寛容をお願いします。

それでは、この 3 月議会において新設道路計画の前川象潟 2 号線の調査設計費を含む予算案が可決されましたが、現在、金浦一象潟間の自動車専用道路 —— 日沿道と言うんですか —— これが工事中であり、平成 27 年度の開通が見込まれているさなかです。当局では、緊急時における各車両等、交通の利便性を考慮しての計画のようですが、今、工事をなされている自動車専用道路と同じような金浦一象潟間の新設の道路が必要なのか、以下につき質問いたします。

まず一つ目には、当にかほ市では TDK 関連の再編により、雇用問題が大きな不安として重要視されている中です。人口は減少こそすれ、増えることは現在考えられない状況の中、果たして本当に必要な道路なのか疑問です。自動車専用道路が開通し、その使用状況を見た上での計画でも何ら遅くはないと思います。まずは未整備道路の充実が先ではないのでしょうか。この件につき、お伺いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、奥山収三議員の質問にお答えをいたします。

前川象潟 2 号線についてでございます。

今回計画されている道路整備は、旧 3 町を結ぶ幹線道路として合併協議会で議論をされまして、新市まちづくり計画に定められているほか、今年 3 月定例議会で議決をいただきましたにかほ市総合発展計画の後期基本計画の中でも国道 7 号を補完し、市内の拠点を結ぶ幹線道路として掲げられているところであります。

日沿道の役割については、人やものが広域的に移動して大きな効果をもたらし、そして直接的な効果ばかりでなく、地域の活性化や生活環境の向上など間接的な効果も極めて大きなものがございます。また、救急医療業務においては、素早い搬送と治療が要求されていることから、高速道路は命を支える道路として貢献をしている現状でございます。特に昨年 3 月 11 日に発生した東日本大震災においては、沿岸部や内陸部で多くの道路が被災をしましたが、その後の対応は早く、国土交通省東北地方整備局による「くしのは作戦」により、早いうちから被災地への交通機能が確保され、首都圏や関西圏からの救援物資の輸送が可能となりました。高速道路が防災拠点、避難場所、浸水拡大防止などの防災機能を遺憾なく発揮し、迅速な復旧活動の柱となり、暮らしの安全を守る道路として実証されたところであります。

しかしながら、その一方では避難時に自動車が使われることにより渋滞が発生し、被害が発生したことも一つの事実でございます。

今後の道路整備については、東日本大震災を教訓に、日沿道、国道、市道が互いに補完し合うことで交通ネットワークが形成され、災害時にも迅速に対応できる道路として、また、交通の円滑化、

利用者の利便性を図るためにも、前川象潟2号線の道路整備は、一つとしては市街地の環状道路としての機能を持たせること。二つとして、市民生活の利便性や産業振興に資する道路整備にすること。三つとして、既存道路の交通量の緩和を図り、交通安全対策に資する道路とすること。四つとして、災害時の避難道路となること。とりわけ武道島周辺を中心とした避難道路としての位置づけを図ること。また、観光振興に資する道路にすること。例えば九十九島の眺望、あるいは道路の歩道、緑地を利用して、句碑の道として今まで何回となく全国俳句大会をやって、そしていろんな入選の方がありますが、芭蕉を初めここに来た文人、墨客のここで詠んだ歌なども含めて、句碑の道として整備することなどの機能を持たせた道路として整備をしたいと考えておりますので、日沿道と並行して整備を進めたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 奥山収三議員。

●13番（奥山収三君） 今の答弁で大まかな趣旨は分かりました。ただ、再質問ちょっとさせていただきたいのですが、旧3町を結ぶ幹線道路として位置づけられ、今お話されたその緩和を図ったり、また利便性を求めたり、市街地のその何ていう環状線ですか、もしくは観光資源に資すると、もしそういうような本来の目的であるならば、私が思うのは、その線の引き方がちょっとこれは違うのではないかと。確かに先ほどお話したように、武道島の避難ということを考えれば、それはそれでいいのかもしれませんが、7号線の代替えとかそういうものを考えるのであれば、むしろ川袋とか向こうのほうを視野に入れるべきでないのかと、これは後で出てきますので、これはそのときに質問します。

ただ、今再質問したいのは、未整備の道路を今後どうするのか、それをちょっとだけ、もしお考えがあるのであればちょっと聞いてみたいと思いますので、よろしくお願いします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 具体的にどこの道路が未整備でと言わなければ話しようがないと思いますが――。

●議長（佐藤文昭君） 奥山収三議員。

●13番（奥山収三君） それは大変失礼しました。これ、なぜ今、未整備と言ったかと言いますと、先日、担当の部署からですね私のほうに未整備道路はどういうところを言うのでしょうかという電話がありました。それで、私は今現在私が個人的に思っているのは、象潟大竹線であると。あそこは両方とも途中でどん詰まりになって、全くあの先が見えていないような状況になっていると、そのことを私は申しあげましたので、私ははっきり今日の質問にはそちらの関係部署から市長さんのほうに、その話は回っているものと思って今質問した次第です。一応考えているのは、象潟大竹線、そのことに未整備という言葉は当てはめておりますので、もしお考えなかったのであれば結構です。ただ、どうするか考えているのであればちょっと聞いてみたいと思いますので。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 今御指摘ありました路線については、整備計画はあります。ですから、今の前川象潟2号線の道路の線引きで相当その大竹線についても左右されますので、これが線引きしっかりしないと大竹線のほうには延びていきません。ですから、この前川象潟2号線のほうを優

先しながら、その後に大竹線の整備ということを考えております。

●議長（佐藤文昭君） 奥山収三議員。

●13番（奥山収三君） それでは、次の質問に移らせていただきます。

この計画は、どのような部署で線引きされたのか前もって聞いてありますが、私は道路計画と都市計画においては、ただ単なる一部署で線引きが行われるのではなく、各関連部署より数名ずつ人選し、その人選された人々の構成によるプロジェクトチームで計画は進められるべきものだと私は認識しております。例えば、今回の計画に限っては農林水産課、もちろん建設課、文化財保護関係、それから商工観光、そういういろんなところからの部署の方々がプロジェクトチームを組んで、一つのテーブルに座って、この線をどうするかと、それが——じゃあこうしたほうがいいのか、ああしたほうがいいのかという、そういう議論の上での線引きが行われるのは、私は一般的なやり方ではないかと思うんですが、当然今回のこの計画も、そうされたことと思います。その関連された各部署、または各課、その方々の人数を分かれば教えていただければありがたいです。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） どの部署で線引きされたかということになりますが、担当は産業建設部建設課でありますから、建設課が主体となっていていろんな要件を加味しながら線引きをいたしました。

都市計画道路と、それから一般の道路と、ちょっと勘違いされているのではないかなと思います。都市計画施設として線引きされた道路というのと、一般の道路法に基づく道路とは、また区別が違いますから、ですから当然担当課のほうで自分らの仕事としてそのいろんな条件を加味しながら線引きする、これが私は当然のことだと思っております。そういう状況の中で、例えば文化財法の関係とかいろいろな担当部署から御意見を伺うということはありませんけれども、そういうプロジェクトをつくってやるということは、今までやったことはありません。

●議長（佐藤文昭君） 奥山収三議員。

●13番（奥山収三君） 今までそのプロジェクトを組んでやったことがないということで、逆に私はちょっとびっくりしたんですが、例えば御存じだと思んですけど、そこの中学校の東側の三本堰、あの道路が武道島のほうに向かっていっていますけれども、言ってみればあの道路も能因島のところでどん詰まりになっています。聞くところによると、どうも工事途中で、完成間際で能因島に手をつけたらだめだということで工事が中途半端——中途半端というのは失礼かもしれませんが、何か未完成のままに残っているというような状況になっています。

それでですね、ちょっとこれ参考的なお話したいんですが、けさの魁新聞にこういう記事が載っています。駐在だよりというのでですね、ちょっと読ませていただきますけども、日本海沿岸東北自動車道——日沿道のことなんですけども、象潟—遊佐間約17キロメートルのうち本県区間約9.9キロメートルの素案を先月下旬、県が示した。今月8日の公聴会も含め、素案の位置図を何度か見たが、ルートの一部がほ場整備した農地を通る点に目がとまった。県農地整備課や同市土地改良区によると、農地は大砂川地区の県営ほ場整備区域、2002年度まで5年かけ、総事業費約6億5,400

万円で整備した。関係農家は47戸、完成後まだ10年だ。公共用の土地転用は法律上は問題ないし、似た事例は既設路線でもあるという。しかし、改良区職員は完成までの苦労を思えば、すぐ分断されるのは割り切れないと明かす。道路行政と農政のすれ違い。ある市職員は、行政の判断は常に正しいとの前提で事業を進めるからそうなる語る。すれ違いでどれだけの公費を無駄にしたか自戒すべきだ。これは駐在だよりですので、参考的に申し上げたんですが、私はだからといってこの文章を読んだのは、その、どう言うんですか、ある市職員は、行政の判断は常に正しいとの前提で事業を進めるからそうなる、これを強調しようとしたのではないです。ただ、先ほどお話したように、一部署でこのような幹線道路、確かに都市計画は違うとおっしゃるかもしれませんが、一応幹線道路となると、やはり私は一部署に任せるのではなく、いろんなどころからの関連する各機関からの人選をして、その上でプロジェクトチームをつくるなり何なりして計画を進めるべきではないのかと。一部署に任せた——任せたのかどうかちょっとこれは何とも言えませんけども、先ほどお話した三本堰の途中で終わっている、非常にあいまいな形で終わっている、あのような轍を踏まないようにしてほしいがゆえに私は今のこの質問をしているわけです。今後も同じようなやり方で、方針で道路計画なり何なり進めるおつもりでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 今日、駐在だより見ました、私も。私もあれに対しては、すごい異論あります。うん。やはりね、基盤整備やった私も当事者ですからね、基盤整備やったときに道路整備ができていれば、それは当然ながらその用地を残して基盤整備しますよ。それができなかった。あの時期でなければ、あの基盤整備できなかったと思います。3回壊れたんです。3回壊れて、ようやく実現したんです。けれども高速道路は必要だ。それで、田んぼをいかないで、例えば山側に移動しましょうとしたときに、上浜地区というのは皆さん御承知のとおり、あちこちに湧水が湧いているわけです。じゃあ道路整備によって、掘削することによって、その田んぼにかけている水である湧水が出なくなる可能性も大きいわけですよ、今、あちこちのところで今枯れたりしていますから。だからそういうことには一切触れないで、公共工事が二重行政みたいな形で、ああいう形で書かれるのは本当に私は不本意です、今日のたよりは。

それからね、今、武道島の話ありましたけれども、武道島はあれは水辺環境事業でやったもので、ある道路をそのまま移した道路整備なんです。いろいろ今の道路整備についても、いろいろ検討しました。やはり文化財保護団体からは能因島を分断するような道路整備をしてはだめだと、そういう御意見もいただきました。ですから、私は今の川沿いの道路は無理だと思います。現状を拡張してやるのは。九十九島あるし、その部分は削られないとすれば、細い部分で残すしかありません。それから、御承知のように雨が降れば道路が冠水する。そうすると、1メートルないし2メートルはあの道路を高くしなければ、機能としてはやはりせつかく道路整備するんですから、その効力は発揮しない。大雨降れば通行どめだという形はできない。だとすれば、2メートルぐらいは高くしなければならぬ。そうすると、田んぼへの農機具の出入りができない。じゃあもう一本、ある程度の幅員がある道路をもう一本整備しなければならぬ。そういうことをいろいろ検討して、やはり九十九島の景観にも余り影響のない、山側、山すそにもっていったほうが、この道路整備として

は先ほど申し上げた機能を果たすことができるのではないかということで、担当課のほうでこの意見を踏まえて線引きしました。それは私もいろいろ注文もつけました、その案については、ですから、いろいろな部局で議論も大切かもしれませんが、私はやはり担当部局でいろいろ議論して、議論して、最終的な責任者である私がいろいろ見て、ここはどうだ、これはどうだということでしたら線引きするほうが、私はそれでいいのではないかなと思います。そのことについては、これからも市民に積極的に説明をしてまいりたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 奥山収三議員。

●13番（奥山収三君） 今のお話で、この今、あれです、新聞の記事を読んだのは、先ほどからお話しているように、ただ、それを僕は言いたいがゆえではなかったんです。先ほどもお話したように、同じようなことのないようにということで読み上げただけですので、ちょっとこれ勘違いしないようにお願いします。

じゃあ3番目の質問に入らせてもらいます。

当計画は、景観や自然保護、遺跡保護等もちろん考慮されたことと思いますが、遺跡がある部分をこの計画では通ることになっていますが、遺跡の発掘や保存等、今後の遺跡に関する市の基本的な考えをお尋ねしたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 今回のルートの設定に当たりましては、先ほど申し上げましたように、景観とか九十九島の関係とか、自然環境の観点から、できるだけ山、東側の山際を走るルートに案としてつくりました。この中に十二林遺跡がありますが、これまで本格的な調査は行われておりませんので、事業を実施する場合は、遺跡の本調査を行うこととなりますが、文化財的財産としての価値を見きわめながら取り組んでまいりたい。いずれにしましても、最初は予備調査をして、その状況を見ながら今度本調査という形になりますので、事業を進める段階においては当然この遺跡発掘調査を視野に入れて事業を進めていきたいと思っています。

●議長（佐藤文昭君） 奥山収三議員。

●13番（奥山収三君） おおむねのところは分かりました。この件です、景観や自然保護と第一番にこれを書いたのはですね、今、工事が行われています日沿道ですか、それが聞くところによると当初はもっと下のほうの計画であったと。ところが、いろんな景観を配慮して上のほうに上げたんだというようなことも聞いてはおります。それは事実かどうかは別としましても、いずれにせよ、当然これは市のほうでも景観等配慮してのことだとは思いますが、4番目の質問になりますけれども、当計画道路は必要欠くことのできない道路とした場合、既存の道路との関連性を持たせ、有効活用できるような計画であるべきと思われます。そのような観点で、どのようなことに重視されたかをお聞きしますとありますが、今お話したように、もちろん景観のこともさることながら、私は先ほどちょっと市長がおっしゃったように、例えば最初お話された旧3町を結ぶ幹線道路としてというようなお話もされておりました。それから、災害時のもちろん避難、それから観光資源—— というのであれば、むしろ広く洗釜とか大砂川、あのかいわいを視野に入れたほうが、むしろ

る僕は将来性があるのではないかと。今現在、農免道路ですか、洗釜から農免道路、奈曾川を通して—— 梨ノ木台ですか、それで長岡道路にぶつかっている。あの道路にむしろぶつけたほうが私はずっと効率がいいのではないかなと思うんですが、この4番のどのようなことに重視された計画なのかと同時に、ちょっとその点お尋ねしたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 象潟市街地については、国道7号が南北に縦貫、それから並行してJR羽越本線、そういう地形的なものがある、旧市街地と新しい市街地とは分断するような形です。そして新しい市街地は、南東方向にずっと伸びています。というのは、どうしても九十九島、天然記念物のところがあって、これは宅地化できないということで、どうしても南側のほうに伸びていく。こういう中で、やはりどうしても市街地には環状道路が少ないので、環状道路の機能を果たす施設は必要だろうということです。

それで、既存道路との関連でございますけれども、例えば今の計画は前川からずっと山際を走ってきて、野球場、九十九球場、あそこ十字路の—— いや、丁字路の、幹線道路としては丁字路の交差点になりますけれども、それに来て、それから三本堰川沿いにいくと長岡線にぶつかります。長岡線にぶつかり、今、県道象潟矢島線で象潟ICに結ぶ道路が今、工事が始められております。ですから、あれが高速道路のIC用の連絡道路として整備されると、象潟矢島線につながります。象潟矢島線につながって、そして農免道路につながっていきますから、これは幹線道路網としては形成されることとなります。ただ、確かに農免道路については幅員は狭いですが、交通量から考えれば、あれで私は十分だと思います。この道路を通ると小砂川まで行くことができます。ですから、道路網としては私はこれで十分でありますし、今の前川象潟2号線がそこに、九十九球場のところを終点として結ばれば、いろいろな形での何ていうの、道路網形成、これで私は象潟上浜の形のものはいいのではないかと、上郷もそうです。ですから、これはそれなりに効力を発揮すると思います。

●議長（佐藤文昭君） 奥山収三議員。

●13番（奥山収三君） 今、市長の説明は、おおよそ分かるんですけども、ただ考えてみれば、一たんそのどういうんです、九十九球場のあの三本堰の道路に下りるぐらいだったら、むしろ向こうに行くのであれば、どういうんです、先ほど私が言った長岡道路にぶつかっている農免道路に直結したほうが、僕はむしろ効率的にはいいのではないかなと私は思います。そういうその気がないというのであれば、これはやむを得ないことですが、—— どう考えてもちょっと理解できないことです。

じゃあ5番目の質問に移らせていただきます。

当計画の道路を利用した場合と既存の道路、象潟川沿いの道路、先ほどもお話されておりました非常に軟弱でもあると。それで、幅員を確保するにも難しいと。仮にそこを通った場合、また、平成27年度の開通予定の自動車専用道路を利用した場合、現在の消防署から各地域への到達時間を試算されておりましたらお聞きします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） さっきの認識は私、全然違うと思います。最初に前段に申し上げましたけれども、防災的な機能を持たせるという話もしました。じゃあ山のほうにずっと上がって行って、市街地の防災機能持てますか。ですから、そういうものも含めて総合的に道路整備をしたいというふうなことを前段に申し上げたのです。

それで、次の質問でございますが、例えばですね、ちょっと待ってください—— すいません。消防署からまず四つのルートを検討してみました。一つは、消防署から国道7号に出て、国道7号を南下して武道島、九十九球場のところまで行くと、到達すると、これが一つのルート。二つ目は、国道7号に出て、金浦ICまで行って、それから象潟ICまで来て、また戻ってきて市街地に来るルート、これ二つ目。それから、消防署から前川を通過して今の、今は、あの川沿いの道路は危険だということで救急車は走っていません。あの道路を拡幅して今の九十九球場まで来たルート、それから、今の新しいルート、この四つを検討してみました。これは実際的に日沿道は走行できませんので、ある程度計算上の仮定になりますけれども、例えば一つ目のルートについては6.6キロメートル、消防本部から国道7号に出て、国道7号を南下して市街地に入って、これが6.6キロメートル、それから二つ目は、要するに国道に南下して金浦ICを使って象潟ICに下りて九十九球場まで来た場合は11.6キロメートル、それから三つ目、象潟川沿いの既存道路の場合は5.7キロメートル、今の道路計画は4.6キロメートル、これを例えば、例えばですよ、例えば高速道路を時速70キロメートルで走った場合、この場合は大体十二、三分かかります。それから一般道路の場合は、一般、要するに国道7号に出て南下した場合は8分、それから、象潟川沿いは今は救急車等緊急車両は走っていませんけれども大体7分、そして新しい道路は5分半、この要するに高速道路は時速70キロメートル、他の道路は時速50キロメートルで計算した場合です。このくらいのあれです。ただ、国道7号に出るのとは違って、新しい道路というのは信号がありませんので、これはまた状況によって違いますが、今言った時間は多少ずれがあると思います。こういうことでございますので、特に緊急車、救急車等、こういうものについては一分でも早く着いたほうがこれにこしたことはないわけですから、私はこういった点からも必要な道路ではないかなと思っています。

●議長（佐藤文昭君） 奥山収三議員。

●13番（奥山収三君） 私が想定した範囲よりもちょっと多目のルートを設定して試算していただきまして、この件に関しては分かりました。

それでは、最後の6番目、市長はこの5月の市政懇談会で、当計画は市民の声を聞いた上で行うというようなことを述べられたと聞いております。市民の意見を聞くということは、とても大事なことであり、非常にいいことだと思います。大いに賛成します。それで、今後どのような形で市民の声や意見を聞こうとしているのかお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） ただいまの御質問でございますけれども、計画されている近隣自治会、例

えば前川とか武道島とか、それから潟見町とかそういう形になりますけれども、そういう自治会、消防団、社会福祉協議会、秋田しんせい農業協同組合、農業委員会、商工会、交通安全協会、観光協会、象潟小・中学校PTA会長、自然文化財保護団体などの代表者に集まっていただいて、このルートの設定についての考え方を説明して御理解をいただきたいと思っておりますし、また、忌憚のない御意見をいただいて、設計に反映できるものは反映していきたい、そのように考えております。

詳細については、担当の部長からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） それでは、私のほうから詳細と言えるかどうか分かりませんが、私もこの3月まで建設課長をやっていたので、この道路につきましては、もう再三にわたりまして協議をかなりしてまいりました。先ほど市長が申し上げましたとおり、さまざまな方々から意見を聞くということでもありますので、できれば来月の上旬には設定したいなということで今考えております。その中でどういう意見が出てくるのか、それを参考にしながら反映できるものは反映しながら進めたいということで今考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 奥山収三議員。

●13番（奥山収三君） それじゃああれですね、武道島、もしくはその関連する自治会、もしくは商工会とかPTA会長、代表者の説明ということで考えているみたいですが、例えばパブリックコメント、もしくはアンケートとか、そういうことは考えてはいないということですね。

●議長（佐藤文昭君） 産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） お答えします。アンケート、あるいはそのパブリックコメントについては、今のところ考えておりません。

【13番（奥山収三君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（佐藤文昭君） これで13番奥山収三議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

どうも大変御苦労さまでございます。

午前11時37分 散 会
